

情報ひろば

募集

平成25年度市立陶磁器試験場・セラテックノ土岐の伝習生
 資格 ▽市内に就職または就業の意思を有する年齢満17歳以上の方 ▽高等学校卒業またはこれと同等以上の学力を有する方 ▽身体強健・品行方正で伝習に熱意を有する方
養成期間 平成25年4月1日から1年間 ※試験場の業務に支障のない場合は、1年間延長することができます。
募集人員 若干名
授業料 免除
必要書類 ▽伝習生志願書(試験場で交付) ▽最終学校の卒業(見込み)証明書 ▽健康診断書 ▽履歴書
申 平成25年1月7日(月)～3月8日(金)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に陶磁器試験場へ申し込みください。※郵便での書類請求や提出は、ご遠慮ください。

採否の決定 申込者に面接日を連絡します。採否を考查の上決定し、通知します。

問 陶磁器試験場・セラテックノ土岐(☎598312)

第25回 市卓球選手権参加者日時 平成25年1月20日(日)午前9時30分受付開始
場所 セラトピア土岐
対象 市内在住・在勤の方、市内の小・中学生・高校生(1月1日現在)

種目 ヲジユニオ男・女シングルス(小学生および中学生1・2年生) ヲ一般男・女シングルス(中学3年生以上) ヲ男・女ダブルス(年齢制限なし)

参加料 ヲシングルス11200円(いずれも高校生以下は半額) ※当日徴収
申 1月11日(金)までに、はがきまたは封書で市卓球協会事務局・鈴木正貴さん(〒50915203 下石陶史台6-38)へ。当日申込不可。

問 同協会・鈴木さん(☎7921)
市民総合体育大会 スケート競技の参加者日時 平成25年2月10日(日)午後5時開会式
場所 クリスタルパーク恵那
種目 スピード競技 ※小・中学生男女の競技はオープン参加
申 各町体育協会へ
問 市スケート協会・水野義信さん(☎53457)

ご案内

おたのしみ農園

場所 泉町河合960番地1(市民バス停「河合口」そば)
利用料 1区画(約10坪)当たり年間千円
区画数 7区画
申・問 農業委員会事務局(産業振興課内・内線2300)

砂利採取・土石採取に係る認可制度
砂利採取・土石採取を行う
 には、事前に採取計画を立て、県知事の認可を受ける必要があります。

あります。砂利採取・土石採取を行う予定の方は、事前に問い合わせください。
 県ではパトロールを強化し、不適正案件に対して厳格に対処しています。関係法令に基づき看板が設置されていないなど、不審な現場を目撃した方はご連絡ください。
問 東濃振興局産業労働課(☎231111・内線222)

受講料 1万1340円(テキスト代含む。労働基準協会会員は9340円)
申・問 東濃産業労働協会(☎245955)

お願い

工業統計調査・岐阜県輸出関係調査にご協力
 平成24年「工業統計調査」を実施します。この調査は、製造業を営む従業員4人以上の事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としています。同時に、輸出品を製造する事業所を対象とした「岐阜県輸出関係調査」も実施します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用するほか、企業、大学などの研究資料、小・中学校、高等学校の教材などに広く利用されます。なお、調査内容の秘密は厳守されます。

12月から平成25年1月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問 総合政策課(内線213)



消費生活トラブル注意報

頼んでないものは受けとらない！
開けない！送り付け商法にご注意

頼んでもいないのに商品を送り付け、代金を請求する悪質商法を「送り付け商法（ネガティブ・オプション）」とい

います。送られてくるものは、カニやホタテなどの魚介類のほか、健康食品や書籍・皇族関係の写真集などが多い

ようです。勝手に商品を送り付ける行為は事業者からの一方的な契約の申し込みであり、消費者が承諾しなければ契約

が成立したことはありません。したがって代金の支払い義務はありませんが、商品の

所有権は事業者にあるため、受け取り側が勝手に処分することはできません。

◆相談事例

①高齢の母のところに「海産物を送る」と一方的に電話があり、返事をする前に切れてしまった。こういったことが何度かあるらしい。

②注文していないのに書籍が届き、請求書が同封されていたが、支払わなければならぬか。

◆対処法

▽送り付けられた日から14日間（商品の引き取りを業者に申し出てから7日間）を過ぎれば、受け取り側が商品を自由に処分できます。

▽「いらない旨を記したはがきなどを出さない場合は契約成立となる」と言われても、出す必要はありません。

▽代金引換の場合、家族が頼んだものだと思いがちで支払ってしまいがちです。一度代金を支払ってしま

うと取り戻すことは非常に難しいとされています。代引きの場合は、本人が注文した物

かどうか確かめてから受け取るようにしましょう。

▽代金を支払ってしまった場合は、受け取り日から8日以内にクーリング・オフの手続きをしましょう。

消費生活相談窓口

相談日 毎週月～金曜日

午前9時～午後4時
市役所1階・広報広聴係内
(内線186)

1月の相談窓口

ひとりで悩まないで

市民相談

毎週火曜日
午後1時～4時
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課(内線185)

人権相談

1月10日(木)
午後1時30分～3時30分
市役所1階・会議室1
(税務課隣)

■秘書広報課(内線185)

介護相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐(下石町)
恵風荘(駄知町)
ひだまり(肥田町)

■社会福祉協議会(☎☎6661)

幼児療育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐
(下石町)



■社会福祉協議会(☎☎6661)

弁護士無料法律相談

1月21日(月)
午後1時～3時40分
※要予約 1月4日午前8時30分
から先着8人まで受付(注)
市役所3階・第1会議室

■秘書広報課(内線185)

教育相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後3時
1月8日(火)
午後7時～9時
浅野教室(肥田町)



■教育相談室(☎☎8555)

子育て相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
みつば保育園(泉町)
つまぎ保育園(妻木町)

■みつば保育園(☎☎0337)
■つまぎ保育園(☎☎5377)

障がい者就労・生活支援巡回相談

1月はお休みします。

■サテライトt(☎☎9721)

行政相談

1月9日(水)・23日(水)
午後1時～3時
市役所3階・第1会議室



■秘書広報課(内線185)

知的障害者相談

1月9日(水)
午前10時～午後3時
ウエルフェア土岐(下石町)

■社会福祉協議会(☎☎6661)

家庭児童相談・母子自立支援相談

毎週月～金曜日
午前8時30分～
午後5時15分
市役所1階・
子育て支援課



■子育て支援課(内線166)

その他相談

司法書士無料法律相談
1月11日(金)午後6時～8時
文化プラザ2階・第1研修室
相続や債務整理などについて
(予約優先)

■法務サポート21・西川(☎☎7513)

※相談会場には、終了時間30分前までにお越しください。

(注)多くの方にご利用いただくため、半年以内に法律相談を利用した方は申し込みができません。